

■ 新年にさいして ————— 2

■ エコストア・エコオフィス認定制度 ————— 8

■ 表通り 裏通り 夢見る子どもたちに ————— 10

● 社協だよりが折り込まれています。

富士山と時の鐘



新春



スマイルシティ・川越



新年にさっしと

川城市長舟橋功一

明けましておめでとうございます。
市民の皆様には、輝かしい平成十年の新春を迎えられたことと心からお喜び申し上げます。

日ごろ、市政各般にわたり温かいご支援、ご協力を賜りまして心から厚く御礼申し上げます。

昨年は、市民の皆様のご支援により、無投票再選という荣誉に浴し、二期目の市政を担当させていただくことになりました。私に課せられた責任の重大さをあらためて痛感いたしますとともに、今後とも初心を忘れることなく、市民の手の届く市政を積極的に推進してまいる所存です。で、さらなるご支援、ご協力を重ねてお願い申し上げます。

さて、私はかねてから基本姿勢として、清潔・公正・公平をモットーとし、クリーンで信頼される市政、そして、市の主人公である市民との対話の市政、すなわち開かれた市政を目指し、市民の皆様のお力添えをいただきながら、市政運営に懸命な努力を重ねてきました。

このため、各地域で私と市民が直接対話する市政懇談会を開催していますが、その数も八十八回に達し、延べ三千七百九十三人の方々と懇談しています。また、市民から直接、市政に関するご意見を拝聴する市民目安箱を二十三か所の公共施設に設置しています。これらを通してちよ

うだいた「ご意見やご要望は、できるだけ速やかに検討し、市政に反映できるように努力しています」。

さらに市の職員とも懇談を行い、係長職以下の職員、約千百人とも市長室にて懇談を行うなど、若い世代の建設的な意見も積極的に聞いています。

また、市民の市政情報の公開を求める権利を保障し、市政の公正な執行と信頼を確保するために、昨年四月に情報公開条例を施行しました。さらに行政に対する苦情や不服に対して中立、公正な立場で簡易、迅速に処理する川城市オンブズマン制度も設置しました。情報公開制度とともに、全国的にも先進的と自負しています。加えて、より公正で透明な市政運営を図るため、行政手続条例を制定するなど、積極的に新たな制度を導入し、開かれた市政の推進に努めています。

今、地球環境の保全が大きな話題となっていますが、私はすでに二年前から「原発が最小限で済むように」と、こまめな消灯やエレベーターの使用を控えるなどを内容とした市の公共施設での「パーセント節電運動」を実施しています。これは、電力需要を極力抑え、時間的、経済的な余裕をつくり、既存発電施設の安全性の確保や公害のない新エネルギーの開発と促進に協力、努力するべきであるという主旨から行っている

的には、次に掲げる七つの柱に沿った施策を推し進めていきたいと考えています。

一人ひとりが、住み慣れた地域で健康と生きがいを感じながら、安心して暮らせるまち

市民だれもが生涯にわたって健康な生活を送るよう、保健、医療、福祉の連携の拠点として（仮称）川城市総合保健センターを建設しています。また、健康な生活を送るためには、なんと言っても定期的な健康診断は欠かせません。一人でも多くの方に受診していただくために、新年度から基本健康診査の無料化に向け努力します。さらに、お子さんからお年寄りまでだれもが楽しみながら健康づくり体力づくりができる（仮称）岸町健康ふれあい広場を整備します。

また、引き続き老人保健福祉計画（ゴールドプラン）に基づく整備目標の達成に努めるとともに、昨年から自治会が独自に老人憩いの家を設置する場合の補助制度を設けました。また、痴ほう性の高齢者を対象としたデイサービスE型施設を設置し、本人はもとより介護者の身体的、精神的負担の軽減を図りました。今後は、ご家庭で療養されている方に対する在宅介護の支援に力を入れていきます。さらに、障害者福祉についても充実を図っていきます。

少子化も大きな問題となっていますが、子育てのしやすい環境整備も必要です。新年度には脇田新町保育園の改築を予定するとともに、民間施設とも協力しながら乳児保育、延長保育を引き続き進めていきます。

個性を生かす教育と、地域の伝統を受け継ぎ、新しい文化を創造するまち

児童生徒に図書に親しんでもらうため、全市立小・中学校に学校図書整理員を配置、また、近隣四市四町と公立図書館の相互利用協定を結び、住民がお互いに身近な図書館を利用できるようにしました。

また、国際化社会に対応するため国際化推進基本計画策定に着手するとともに、市民が生涯にわたって行う文化活動を支援するため、生涯学習基本計画の策定を進めています。さらに、本年からは生涯スポーツの



新エネ・省エネシンポジウムから

ます。これにより、平成八年度は電力量が対前年比五・四パーセント減、電気料金換算で約五千三百万円の経費節減という効果を上げました。さらに、昨年は電力消費のピークとなる七月から九月までを節電推進月間（エコ・カジュアルマンス）として冷房温度を一度上げ、代わりに職員がポロシャツを着用することで、よりいっそう節電に努める運動を行いました。また、地球温暖化防止対策として太陽光発電の推進も重要であると考え、家庭で太陽光発電システムを設置する方を対象に費用の一部を補助する制度も新たに設けました。また、国の補助制度を活用し、本年度中に職員の市内出張用に十台の電気自転車を導入するなど、地球環境保全への取り組みを行っています。

また、昨年十二月一日から十一日まで開催された地球温暖化防止京都会議の関連イベントである新エネ・省エネシンポジウムにパネリストとして出席し、温室効果ガスの削減には節電が重要であり、そのためには負担感がなく公平感のある省エネを推進することが大切であることを訴えてきました。

さて、本市におきましては、市民と行政のまちづくりの共通の指針となる第二次川城市総合計画がスタートして三年目を迎えますので、具体

振興を図るため、生涯スポーツ振興計画も策定します。

また、蔵造りに代表される歴史的町並みを保存するため、伝統的建造物群保存地区指定に向けて準備を進めています。関係者のご協力をいただき、ぜひとも地区指定をしていきたいと思っています。

さらに、市民の高度で専門的な学習要求にこたえるため、大学等の高等教育機関の誘致を進めています。

人と環境にやさしい、都市基盤の整ったうるおいのあるまち

将来のまちづくりの総合的な指針となる都市計画マスタープランの策定を行っています。また、電線類地中化を積極的に進めているところであります。クレアモール（サンロード・新富町商店街通り）の電線類地中化工事が今年度で終了しますので、新年度からは本川越駅前通線の拡幅と電線類地中化工事に着手します。

利用者からたいへん好評をいただいています市内循環バス（川越シャトル）については、コースの延伸や増便等、順次改善を図ってまいります。さらに、ご要望の強い公園整備については、昨年は県指定天然記念物である南古谷地区の「並木の大きなクス」を地域のシンボルとして保存することとし、並木大クス公園を設置しました。また、自然とのふれあいの場としてビオトープ（野性生物の生息空間）を生かした菅間緑地を整備するとともに、地域住民が運動やスポーツ等、多目的に利用できる南部地域公共広場も整備しました。引き続き道路、河川、公園、駅前等の整備を進めていきます。

さらに、緑豊かな住みよい都市環境づくりも重要です。緑の基本計画の策定を行うとともに、桜づつみモデル事業を進めています。また、住宅の周辺に生け垣を設置する方を対象にその費用の一部を補助する制度も新たに設けました。

新しい産業をめざす、活力ある豊かなまち

北部地域の活性化を図るため、観光の核となる（仮称）お祭り会館の建設に着手します。

を始めました。また、きれいな沼の再現を目指し、伊佐沼の水質浄化対策を進めています。具体的には水路のしゅんせつ、バイパスの設置、地下水の放水等を実施し、徐々にその効果を上げているところです。

今、ダイオキシンの大きな社会問題となっていますが、この問題については、厚生大臣の視察を迎えるとともに、近隣市町の長と私が直接、環境庁長官や厚生省事務次官に会ってダイオキシン対策のための援助等を要望しました。また、市の公共施設の簡易焼却炉を全廃しました。ぜひ企業等も含め、市民の皆様にも焼却炉使用の自粛にご協力をお願いします。

また、循環型社会の構築を図るため、ごみの減量化、再資源化に努め、ごみ問題の啓発、集団回収に対する補助、半透明ごみ袋の全市導入等を進めましたが、市民の皆様のご協力もあって大きな減量効果を上げることができました。本年は、廃棄物減量等推進員制度を新たに設けるなど、さらに減量化、資源化に努めます。

思いやりとふれ合いのある、心豊かな平和なまち

市民の皆様からたいへん要望の強い（仮称）葬祭会館については、す



電線類地中化工事が終了するクレアモール

関係者のご協力をいただき、昨年からは川越まつりを十月の第三土曜日と翌日曜日に開催するように変更しましたが、天候にも恵まれ、二日間と前年より一割増の五十五万人の方々が訪れました。また、小江戸と呼ばれる栃木市、佐原市とともに、小江戸サミット川越大会を開催しました。今後も川越市全体に経済的波及効果を導くような観光政策を実施していきます。

また、中小企業者への小口資金融資制度の充実、農業振興計画・産業振興ビジョンの策定を行い、商業、工業、農業等各産業のバランスよい活性化を図り、さらに豊かな川越を目指します。

農業集落排水事業については、農業集落排水にかかる条例を設置し、本年から本格的に着手し、農業地域の住環境の改善を図ってまいります。

自然と社会の調和のとれた、快適で安全に暮らせるまち

平成七年度から環境基本計画を策定していますが、本年はこの計画に基づき良好な環境の維持に努めます。

災害対策については、地域防災計画の見直しを行うとともに、市民の皆様のご協力をいただきながら、自主防災組織の結成の促進に努めています。また、雨水による都市型災害の防止や水資源の有効活用を目指し、家庭で浸透ますや貯留槽を設置した場合に工事費の一部を補助する制度

で関係者の方々のご協力をいただき、用地取得を完了し、来年の完成を目指して建設に着手しています。また、私は笑顔の絶えない明るい川越市を目指して「スマイルシティ・川越」を市民と行政の合言葉として掲げていますが、さらに利用しやすい市役所を目指し、一階ホールの改善、市民課窓口への記載指導員の配置、庁舎案内業務の充実等を図っています。

また、市民生活の利便を図るために一昨年、住民票等自動交付機を県内で最初に導入しましたが、昨年末からは日曜日・祝日・休日も利用できるようにしました。

計画的で市民に開かれた市政をすすめるまち

私は、行財政改革にも積極的に取り組んでいます。特に、行政には対話の市政の推進により、真に必要な需要を的確に見極めることや、市民と市が協働して効率的な施策を実現していくことが求められています。今後とも先に策定した行政改革大綱に基づき、複雑多様化する市民ニーズに的確かつ効率的に対応していきます。

本市のこれからの課題としては、少子・高齢化の進展に対応した、子どもが健やかに生まれ育ち、だれもが元気で長生きしてよかったと思える自立する福祉社会をつくること、豊かな自然環境を保全し、自然と人とが共生する潤いのあるまちづくりを進めること、市民の生活の向上および次世代の発展の基盤となる社会資本の整備を推進すること、そして、さらに豊かな川越をつくるため、産業を活性化すること等があげられます。

「福祉充実 住みよい環境 歴史生かした（産業の）活性化」を市政運営の視座として、「住んでよかった、住み続けたい」と思えるまちの実現に向け、今後とも市民の皆様のご立場に立って市政運営に全力を尽くしてまいります。

本年も皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、市民の皆様のご健勝とご多幸をご祈念申し上げます。

ビオトープを生かした菅間緑地



平成10年1月10日

消費生活レポート 43

豊富な消費生活情報を満載
～タッチパネル式コンピューター導入～



昨年12月、生活情報センター（アトレ6階）では消費者に役立つ情報が満載されたコンピューターを入りに設置しました。

画面に触れるだけで知りたい情報が得られます。豊富な情報を満載していますから、年齢・性別を問わずに利用することができます。また、プリンターも内蔵されているので、必要な情報は印刷（一部画面を除く）して持ち帰ることもできます。操作はとても簡単。機械操作が苦手と思っている方もだいじょうぶ。かわいい「たぬき」と「博士」がやさしく案内してくれます。

*消費生活に関する情報は、生活情報センターと国民生活センターが提供しています。

～こんな情報が検索できます～

生活情報センター画面では

悪質商法手口

マルチ商法、先物取引商法、内職商法、見本工事商法、アポイントメント商法、開運・靈感商法等の事例を紹介。

得・得情報

くらしの豆知識の配布案内をはじめ、ダイオキシ問題、困ったときの相談機関等を紹介。

国民生活センター画面では

生活の絵本

住宅ローン、資格講座、PL法等、さまざまな契約に関するトラブルを紹介。

社告（企業等からのお知らせ）

商品の回収・是正・無料修理等を紹介。

商品の選び方

全自動洗濯機、浄水器、掃除機等の商品テスト結果を紹介。

利用時間…午前10時30分～午後7時（火曜日を除く）

*消費生活の心強い味方となるコンピューターにふさわしい愛称を募集します。

ハガキに愛称名・住所・氏名・性別・年齢・電話番号・感想を記入し、2月28日(出)消印有効)までに生活情報センター（〒350-1112 脇田町105 アトレ6F）。

*生活情報センターでは、商品や契約などについて相談を受け付けています。毎月暮らしに役立つ講座も実施しています。

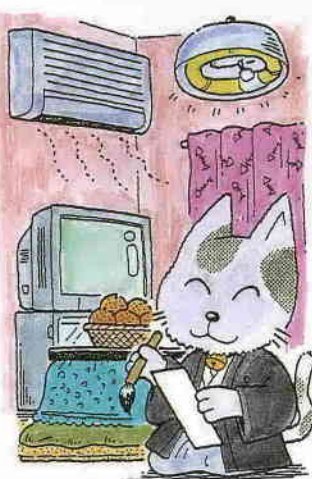
生活情報センター ☎26-7476（相談専用）

相談日…月・水・木・金曜日、午前10時30分～午後4時30分



僕はフランクリン、ことしもよろしくね。「一年の省エネは正月にあり」。決意も新たに省エネにトライしてみてね。ます

は、お宅の省エネ度を家族でチェックノ資料提供…東京電力川越営業所
次号は「炊飯ジャー・電気ポット編」です。
*E-lifeのEは「electrical(電気)・ecological(生態学)」を意味します。Eは「暮らし」の意味です。



E-life

知って得する省エネコラム VI

一年の省エネは正月にあり

資源対策課節電推進係
☎内線26621

◆「ハイ」・「イエエ」でお答えください。

- ①エアコンの設定温度はいつも控えめにしている
- ②冷暖房中は窓にカーテンやブラインドをする
- ③エアコンのフィルターを時々掃除している
- ④夏、エアコンの室外機には日よけをしている
- ⑤扇風機は、強・中・弱・微風など風量をこまめに調節する
- ⑥電気こたつの温度調節はこまめに、出るときはスイッチを切る
- ⑦電気カーペットの下にマットや毛布などを敷いている
- ⑧テレビを時計がわりにしないで、見ないときは消す
- ⑨使っていない部屋や明るい窓際の照明は消す
- ⑩電球や蛍光灯、カサを時々掃除する
- ⑪冷蔵庫のムダな開閉はしない
- ⑫冷蔵庫には食品を詰め込みすぎない
- ⑬熱いものは冷ましてから冷蔵庫に入れる
- ⑭洗濯機は洗濯物や洗剤を入れすぎない
- ⑮洗濯にはふろの残り湯を使う
- ⑯電気製品を買うときは、省エネ設計のものを選ぶ
- ⑰長時間の外出や就寝時には主電源を切る
- ⑱掃除機のフィルターのチリ落としやゴミ捨てはこまめする
- ⑲掃除機をかける前にまず部屋を片づける
- ⑳断熱化工事をすると冷暖房費が節約できることを知っている

◎「ハイ」が15以上
にっこりフランクリン
日ごろから省エネに心がけてあり、合格です。



○「ハイ」が10以上
しっかりフランクリン
省エネを心がけていますが、もうひと頑張り。



△「ハイ」が9以下
うっかりフランクリン
省エネ意識をしっかりと身につけ、今年から実行。



償却資産の申告と給与支払報告書の提出をお願いします

商店や工場などを経営している方は償却資産の申告、給与支払時に所得税を源泉徴収している事業主は給与支払報告書の提出を、それぞれ2月2日(月)までにお願います。

償却資産の申告

個人や法人で、事業をされている方は、平成10年度の償却資産の申告をお願いします。

償却資産とは、事業のために用いる機械、器具、備品などの事業用資産(土地、家屋、借入資産を除く)のことで、固定資産税の対象になります。このような資産を持つ方は、毎年1月1日現在の所

給与支払報告書

給与支払時に所得税を源泉徴収している事業主は、給与支払報告書を提出することになっています。

提出：2月2日(月)までに資産税課
問い合わせ：資産税課管理係 ☎内線23551

有状況について、種類・名称・取得年月・取得価額・耐用年数などを、その資産の所在する市町村に申告する必要があります。

報告書には、昨年一年間に支払った「給与」「賞与」など、すべての給与を記入してください。

提出は、従業員の方が平成十年一月一日現在住んでいたそれぞれの市区町村長あてです。なお、昨年中に中途退職された方についても同様に提出をお願いします。

事業所で支払われる給与所得のほかに所得がない従業員の方は、この報告書が事業所から提出されたことによって、市・県民税の申告を済ませたことになります。

提出：2月2日(月)までに市民税課
問い合わせ：市民税課市民税第二係 ☎内線2339

市有地売却(一般競争入札)のお知らせ

市有地(左表物件)を一般競争入札により売却します。

購入希望者は、管財課にある市有地の売り払い申込要領に添付の一般競争入札参加申込書に必要事項を記入のうえ、同課に持参または郵送してください。

入札参加には、市有地の売り払い申込要領(一般競争入札)を十売り払い物件

No.	所在地	地目	面積
1	川越市仙波町四丁目一五番八・一五番九	宅地	398・34㎡
2	千葉県山武郡蓮沼村口字古川下一六七三番四	宅地	1、972・16㎡

分にご覧ください。
電話による市有地の売り払い申込要領の請求はできません。

■受付日時

1月20日(火)23日(金)
午前9時～午後4時
(正午～午後1時を除く)

■受付場所

管財課(市役所本庁舎七階)

■入札日時

1月29日(木)
▼No.1物件 午後1時30分
▼No.2物件 午後2時30分

■入札場所

市役所七階7AB会議室
問い合わせ：管財課管財係 ☎内線22641

同和教育シリーズ

人権の尊さ いのちの重さ

⑩

ふるさとを語ることができない現実

残念ながら私たちの日本の社会の中には、差別がたくさんございます。関係上、外国人からは「外人」と言われているか、「日本は貿易黒字国であるが、人権赤字国だ」と、こういう酷評をもらってしまっているんです。そして、その外国人をわれわれはなんとやっているかといったら、「外人」と言っているんです。外人というのは外人なんです。私が外へ出たら外人なんです。正しくは「外国人」と言っているわけではなく、こう申し上げていながら何度も申し上げますように、さまざまな差別問題があります。その差別の一つの現れが同和問題、部落差別です。こういう理解のしかたをしていただいたいと思っております。この被差別部落で生まれた多くの方々が残念ながらいまだに自分の生まれたふるさとを、声を大にして名づけることができない現実がございます。

私たちはよく出身地を聞くことがありますが、平成年二



税金は明るい社会の道しるべ(川越西中学校3年・山江英喜子) 平成9年度「税に関する標語」入選作品

地球にやさしい エコストア がステイタス

「エコストア・エコオフィス認定制度」は、ごみの減量化・資源化や地球にやさしい活動などを積極的に進めている事業者を認定し、資源の循環型社会の構築および地球環境の保全を推進する制度です。

「エコストア・エコオフィス」に認定されると認定証と認定板が付され、環境にやさしい事業者であると示すことができます。

■認定基準

次に掲げる各項目の条件を一つ以上実施している店舗・事務所などが、エコストア・エコオフィスに認定されます。

(1)ごみの減量
簡易包装の推進▼発泡スチロール

(2)ごみのリサイクル
びん・缶・牛乳パック・発泡スチロール・古紙・乾電池等の店頭回収▼広告チラシ、事務用紙等の再生紙の利用促進▼再利用またはリサイクルしやすい製品を優先的に購入・使用▼拠点回収への協力など

(3)ごみの減量化・資源化等への啓発活動
エコマーク商品等の販売促進▼白

色半透明袋・無色透明袋以外の袋の販売自粛▼顧客に対するごみの資源化・減量化の情報提供▼地域活動（リサイクル等）の協力および情報提供▼従業員に対する環境教育等の実施▼取引先への環境保全等に関する働きかけなど

(4)地球環境の保全
廃棄物（委託分）の適正な処理の確保▼省エネルギー・節電・新エネルギー（太陽光発電等）の実施▼雨水利用・雨水の地下浸透等の実施▼オゾン層を破壊する特定フロン等の削減・全廃▼事業を行う際に環境活動評価プログラムを実施し、これに基づいた環境保全のための適切な対策の実施▼建築物に環境負荷が少なくなるようなど

■さらにステイタス

基準を満たせば、更新時の申請により「ゴールドエコストア・ゴールドエコオフィス」に認定され、エコストア・エコオフィスの模範になることができます。

●ゴールドエコストア

エコストア条件の七割以上を実施している、または二回以上エコストアの認定を受けている事業者で積極的に活動していると市長が

特に認めたもの。

●ゴールドエコオフィス

エコオフィス条件の六割以上を実施している、または二回以上エコオフィスの認定を受けている事業者で、積極的に活動していると市長が特に認めたもの。

■認定のメリット

認定板を店頭に掲げれば、「ここは環境を考えている」ということがわかり、店や事業所のイメージアップが図れます。また、市は認定事業者を紹介し、利用を推奨します。

■申し込み方法

資源対策課にある申請書で申し込んでください。

申し込みから認定までの流れ

①店舗や事業所が市に申請

②市が認定基準を審査

③基準を満たしていれば認定証および認定板を授与

④有効期間は二年

⑤更新手続きにより引き続き認定募集期間 1月12日(月)～2月27日(金)

審査期間 3月2日(月)～31日(火)

認定 4月1日(水)

問い合わせ：資源対策課資源対策係 内線 2623

インフルエンザ 注意報

周期的に大流行するといわれるインフルエンザ。今年、香港で発見された新型ウィルスには注意が必要です。

予防策

- ①帰宅後は、必ず手を洗い、うがいをしましょう。
- ②必要なとき以外は、人込みを避けましょう。
- ③十分な休養・栄養・運動を心がけましょう。
- ④予防接種も効果があります。掛かりつけの医師に相談しましょう。

動いてるみんなのお金でこの国が（富士見中3年・米森智彦） 平成9年度「税に関する標語」入選作品

みんなの作文

初めて体験した 紙すき

高階北小学校五年
斉藤麻畝



「わーついでぞ。」
一号車のバスの中に、みんなの声がひびきました。めずらしい紙すきの体験ができるので、わたしは朝からはりきっていました。辺りは山に囲まれていて、とても紅葉がきれいでした。

最初に、和紙の里で働いているおじさんの話を聞きました。紙の原料のこうぞの実物を見せてもらい、白皮、なぜ皮、黒皮でできる紙のちがいを教えてもらいました。白皮でできた紙はきれいで、なぜ皮でできた紙はじょうぶで、黒皮でできた紙はめずらしいそうです。今まで知らなかったことが聞けたので、よかったです。

いよいよ次に、紙すきの体験をしました。自分のすいた和紙が、わからなくなってしまうように小さな紙に名前を書き、それを持ってならびました。「ドキドキするね。」
「うん。もう少しだね。」

と、芝山さんと話していました。やっている人の顔を見ると、みんなしんけんでした。紙をすく液体は、どろどろしているようでも不思議なおいがありました。ついに、わたしの番がきました。液体の中に手を入れると、思ったよりどろどろして冷たく、紙をすくすくも重かったです。最初にたてにふり、左右にふります。もう一度たてにふって、仕上げです。すき終わった紙は、おばさんが早くひっくり返して、重ねてくださいました。全部重なるので、みんなくっついてしまおうのではないかと思います。終わると、「どろどろして、おもしろかったね。」と、みんな言い合っていました。今日の和紙の里での体験で、初めて紙すきができてよかったです。また、社会の勉強に生かしたいです。そして、できあがった和紙があとでどくそうなので、楽しみです。

おしゃべり倶楽部 106 気楽木 カドマツ



松は日本人の日常生活や年中行事と深く結びつき、昔から縁起物として使われてきました。最近、まちであまり見られなくなった正月の風物詩、門松もその一つ。年の瀬から松の内(1月15日)にかけて飾られる門松は、正月に山から降りてくる年神のよりしろ(宿)と考えられていました。

もともと、いろいろな常緑樹が使われていましたが、明治のころから松に統一され始めたようです。住まいの様式が変わってしまった現在、古い風習は簡略化されつつありますが、新年に多幸を祈る気持ちは今も変わらないように思えます。

平成九年市民文化祭短歌大会入選作品

短歌

裏黒き切符彼方にとびいでて改札口の老に馴染めず
浴室に並びし多くの化粧瓶に日本の文字は小さくあるのみ
わが告げし行き先き不安気なタクシーは花の並木を二度横切れり
アルプスの雪消の水はわさび田の白き小花を揺らして止まず
億といふ単位はゼロが幾つかと収賄ニュースに指を折りみる
今はもう無用となりしネクタイを夫に似合うかと手にとりて見る
鞆にたよりうずくまるのみ餅返り耳もとを蚊のめぐりつつ去る
細き声たつる秋の蚊うとみつつ夕づく畑に大根を暮く
白菜の手入管理は妻がなし日やけし顔に笑みがこぼれる
基礎年金受給の通知届きたり「老齢」とある二字に戸惑ふ
休職明けの一週間を無事勤めすだく虫の音聞きつつ居たり
畦刈れば背後に青き香のたちて草乾きゆく猛暑の照りに
病むうえに老いの姿は見えまじと背筋のばして歌会にゆく
夫の逝き農を廃めしは遙かなれどそよぐ早苗をいとほしみ佇つ
工場の夜勤を終えし若者が眠気覚ましホル投合う
湯の宿に枕つきて来し戦友が今年はずいに姿を見せず
愛顧を謝すバス路線の無念さをこめし張紙風に煽らる
田植終え苗一束を神に供え今宵は夫とささやかな食事

大塚新田	細野政子
笠幡	伊藤忠臣
小堤	片岡八重子
下広谷	滝嶋壯三
上野田町	山村実子
霞ヶ関北四丁目	高橋祐希子
豊田新田	仲 操
小ヶ谷	佐藤淳子
池辺	嶋村重男
豊田本	小名木たか子
砂新田	飯野喜代子
大袋	水村秀子
大仙波	山本和多留
石原町二丁目	馬場章子
的場	栗原フサ
笠幡	水村茂雄
木野目	中西美津子
的場	島村くれ

もしもしコーナー 105



Q 広報紙で紹介されている町名に読み方のわからないものがあります。

A これまで広報川越の読みの元号および常用漢字以外に付けていました。地名は、ほとんどが常用漢字で表記されるうえ、呼び方が一定しないものがあることから、読みがなを付けていましてした。しかし、名称がわからないことにより記事への関心が損なわれてはいけないため、平成九年十二月二十五日発行の広報川越から初出のとき、地名にも広報紙で通常用いている読み方を示しています。

参考：市内の難読地名と一般的な呼び方を紹介します。どのくらいわかりますか。

- ①高階②名細③郭町④城下町⑤新宿⑥小ヶ谷⑦久下戸⑧菅沼⑨池辺⑩四都野台⑪たかしな⑫なぐわし⑬くるわまち⑭しろしたまち⑮あらじゅく⑯おがや⑰くげ⑱かいぬま⑲いけのべ⑳よつやだい

問い合わせ：広報課広報係 内線 2132



慰問旅行の思い出

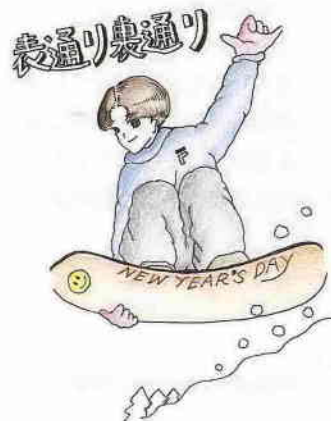
大谷木千恵子 (48歳・仙波町4丁目)

昨年10月初め、椿油の生産日本一という伊豆諸島の利島に行ってきました。島のお年寄りに歌を聞かせてほしいという福祉事務所の依頼で、8時間かけた船旅で邪魔しました。利島は全島の人口300人という島ですが、大ばあちゃんと呼ばれる90歳以上の人たちを頭に若い人たちが思いやり、温かい雰囲気の中で生活している様子に感動させられました。

私も川越を舞台にした曲等を歌いました。懐かしい歌に涙を流す人、いっしょに口ずさむ人、あつという間の2時間でした。島の婦人たちの心がこもった手作りの料理を囲み、皆さんが楽しそうに語り合っている姿に、心温まる思いでした。

川越のすばらしさをお話しして遊びに来てくださると、お誘いしたところ、大勢の人がぜひ行きたいと言ってくださいました。翌日、桟橋に見送りに来てくださった人たちと再会を約束して、青い空と海に囲まれた利島に別れを告げました。

イラストコーナー



宮寺香代子 (今成)

まちのできごと 109 パレット

川越市の面積は109.16km²

「相原芸術」をたんのう

昨年、市制施行75周年を迎えた川越市、創業10周年の川越都市開発株。これを記念して川越市名誉市民の洋画家・相原求一朗さんの絵画展「相原求一朗展」を、11月7日～12月7日に市立博物館とアトレ・コミュニティルームAで開催。雄大な北海道の大地を描いた作品26点を展示。相原芸術は多くの人を魅了していました。



市立博物館で相原さん

ストップ・ターン・シュート

11月30日、車いすバスケットボール試合が、総合福祉センターオアシスの体育館で行われました。選手の車いすは、俊敏な動きをサポートするため、普通のものより軽量にできています。ゴールは健常者と同じ高さ。激しい当たりでボールを奪い、シュートを放つ。自由自在に操り動き回る運動量は健常者に劣らないものでした。



21世紀を共に生きる

12月6日、やまぶき会館で開催されたイーブンライフ in 川越97。女性の参加が目立つ中、男性の姿も見られた会場では、川越フィルハーモニー管弦楽団による演奏や作家・下重暁子さんの講演が行われました。「女がいて、男がいて」をテーマに自分らしく生き、前向きに考えることの大切さが会場の関心を集めていました。



絵に寄せる熱意

12月9日の「障害者の日」の記念事業として「障害者絵画展」(障害者の日記念事業実行委員会主催)が12月5日から8日までアトレ・コミュニティルームAで開かれました。障害を持つ方が制作した水彩・油彩画や版画などの力作92点を展示。鮮やかな色彩で、伸び伸びと描かれた作品から作者の熱意が伝わってきました。



紅赤100年を記念して

サツマイモ品種の1つである「紅赤」発見から100年目を記念し、「川越いも友の会」ほか「サツマイモの女王『紅赤の100年』」を発行しました。品質はいいが栽培が難しい紅赤は、異例の長寿品種だけにファンも多く、天ぷらが絶品と言われる高級品です。関係者の声を集めた同書は、市立図書館ほかでご覧いただけます。



編集委員会代表の井上浩サツマイモ資料館長

夢見る子どもたちに

お母さんたちの読み聞かせの会

「クレヨン」



完成した大型絵本を前にして「クレヨン」の皆さん

地域のお母さんたちがつくる読み聞かせの会「クレヨン」は、古谷東小学校で結成されました。本のすばらしさを知ってもらおうと月1回、子どもたちに本の読み聞かせを行っています。生き生きとした語り口で、子どもたちを楽しませています。

クレヨンの部屋へ

体育館での全校朝会。舞台では「ようこそクレヨンの部屋へ」とあいさつするグループ代表の島田美江子さん(44歳・古谷上)。しんと静まる館内で、大型絵本の読み聞かせが始まりました。情感あふれる語り口。子どもたちは、しだいに物語の中に引き込まれていきます。

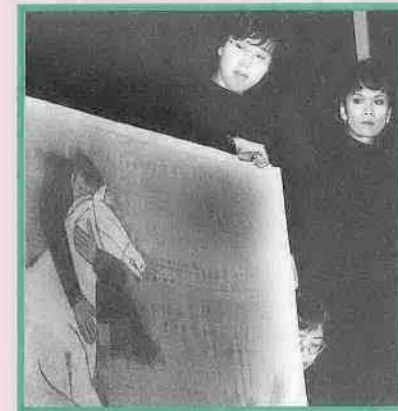
クレヨンは平成三年六月、多くの子どもたちが本好きになるようにと願う地域のお母さんたちによって結成されたボランティアグループです。会員は現在、十一人。昭和六十二年四月同校の開校後、PTAの役員有志が集まってつくった「読み聞かせの会」が前身です。会の名称は「クレヨンが子どもたちの身近にあり、クレヨンで夢を描いて豊かな心を育ててほしいという思いが込められています」と、島田さんは話します。



舞台を見つめる子どもたち

本が好きになりました

古谷東小学校の児童は、とても本好きなのだそう。いい効果が現れています。大型絵本は他校からの引き合いもあり、学校はもとより地域の宝物として誇れるものです」と、田中哲校長は話します。朝会后、「とてもおもしろかったです」「クレヨンさんのおかげで、本が好きになりました」「次回が楽しみです」と、子どもたち。クレヨンの皆さんは、夢見る子どもたちのために活動を続けています。



重い大型絵本を支えるのもたいへん

喜んでもらえるものを作りたい

読み聞かせの題材は、児童文学や教科書の中に出てくるものなどから選んでいます。今回の手作り大型絵本は、五作目。開いた本の大きさは高さ約一メートル、幅約三メートルです。メンバーがページを分担して下書き、ポスターカラーで色塗りを行い、およそ一か月かけて完成した大作。安部久子さん(42歳・古谷本郷)は「特に悩むのが色使いです。限られた時間の中、みんなで何度も相談しながら仕上げました。」「苦手だった絵が見ると、うれしさが込み上げてきます」と言う清水弘美さん(39歳・古谷上)。絵本の完成には、たいへんな苦労があります。それでも、皆さんは、子どもたちに喜んでもらえるものを作りたいと張り切っています。

和紙にたくして 千両 46

文 はり絵
新井紀子
新井時子



五人姉妹と
その家族が集まった部屋は
さまざまな会話が飛び交い、にぎやかです。
何人いるのかしら？ と数えるのは、
毎年決まっていちばんの姉。
台所では料理をする二人の妹がいて、
小さなころから慕ってくれるめいたちは、
とても頼れる存在になっています。
離れていても同じものを見つめながら
助け合い、寄り添い合う赤い実。
周りには、いつもだれかがいるから、
寂しい思いをしたことはありません。
家族が集まって寿ぐひととき、
それが、わが家のお正月です。



編集日記

阪神・淡路大震災、日本海重油流出事故など、近年、思いがけない災害が大きな被害を及ぼしています。人間の「都合」と関係なく、いつ、どのようにやって来るかわからない災害に備えるのは難しいことですが、あらゆるケースを想定した対策が必要です。川越市では、これまでの精米優先供給・医療救護活動・ヘリコプター優先利用などに加え、昨年12月に市内のタクシー会社9社と災害時の情報提供と優先利用に関する協定を結びました。これらが実際に機能する災害は起きてほしくないものですが、協定を安全の糧として、ますます暮らしやすい川越市になることを願っています。

TV わが街川越 番組ガイド

テレビ埼玉(38ch)

第1・第3月曜日 午後10時15分～10時25分
第1・第3火曜日 午後5時30分～5時40分

1.19(月)・20(火) 新春に語る'98

川越ケーブルテレビ(15ch)

月～木曜日 午前10時～・午後4時～・
午後7時～・午後9時30分～
金～日曜日 午前10時～・午後4時～・
午後7時～・午後9時45分～

1.19(月)～ 新春に語る'98
1.26(月)～ 川越の防災



新春に語る'98

地球環境を考えた節電運動の推進、市民の健康づくりにかかわる総合保健センター等の建設。「福祉充実、住みよい環境、歴史生かした(産業の)活性化」を目指して、舟橋功一市長が新年の抱負を語ります。



川越の防災

「兵庫県南部地震」を機にして防災への意識が高まると同時にさまざまな対応の見直しが図られています。日ごろの準備と緊急時の冷静な行動が「防災対策」につながります。

(平成7年度収録番組の再放送)

■一部変更になることがあります。あらかじめご了承ください。

広報川越 926

■発行/平成10年1月10日(毎月10日・25日発行)
■発行人/川越市長 舟橋功一
■編集/川越市広報課 〒350 埼玉県川越市元町1-3-1 ☎0492-24-8811内線2132
■印刷/南新広社